

当財団では、中部圏の社会・経済に関するタイムリーな話題を、平易かつ簡潔に解説するために中部社研経済レポートを発行しております。

No.27となる今回は、9月11日に発表したレポートを掲載いたします。

なお、今回のレポートに関して、北日本新聞に掲載されました。

## 「家計調査」に見る特別定額給付金の進捗 ～地域差大きく、「迅速かつ的確」とはならず～

公益財団法人中部圏社会経済研究所研究部長

島澤 諭

公益財団法人中部圏社会経済研究所研究部上席研究員

難波 了一

### 要 旨

本レポートでは、特別定額給付金給付の進捗状況について、総務省「家計調査」の公表結果を利用し、推計した。

結果は次のようにまとめることができる。

- ・特別定額給付金給付の進捗率には地域間で明らかな差が見られた。政府が当初予定した「5月中に大半で支給」について検証すると、5月中には、北海道地方と北陸地方、四国地方の進捗が順調に進んだ一方、関東地方と近畿地方の進捗率は大きく全国平均を下回った。ただし、7月までの累積状況により、進捗を見ると、関東地方と近畿地方でも進捗し、全国的に見て地域間の差は縮小した。
- ・都市の規模によって給付金給付の進捗率が異なっていた。特に、地方の規模の大きな自治体ほど、進捗率は低くなる傾向がみられた。こうした規模の大きな都市部ほど進捗が遅くなる点については、リーマンショック後の「定額給付金」の進捗状況と同様であることも確認できた。
- ・自治体における給付金給付の進捗率と世帯数の関係を見てみると、世帯数が多い自治体ほど、進捗率が低いという関係があることが分かった。世帯数が多い自治体ほど事務量が増大し、迅速な給付が困難になったものと考えられる。
- ・世帯年収別の進捗率については、都市の規模にかかわらず、大きな差は見られなかった。したがって、生活に大きな打撃を受けた世帯年収の低い勤労者世帯に対して、「迅速かつ的確」な給付が実行されたとは考えにくい。

## 1. 特別定額給付金の給付状況の把握

特別定額給付金は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策<sup>(※1)</sup>の一環としての「全国全ての人々への新たな給付金」であり、その内容は「感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととし、一律に、一人当たり10万円の給付を行う」と説明されている。当初、政府は「生活に困っている世帯に対して、生活維持のために必要な資金を迅速に交付する新しい給付金（生活支援臨時給付金（仮称））制度を創設する」ことを模索し、世帯主の収入が減少した世帯を対象に、一世帯当たり30万円の給付を行うことを検討していたが、緊急事態宣言<sup>(※2)</sup>の下での外出の自粛、ソーシャルディスタンスの確保を要請する中で、国民の連帯感が重要であるとして、一律給付に変更した経緯がある。もっとも、「迅速かつ的確」という言葉に示されているとおり、特別定額給付金の経済対策の中での位置づけはあくまでも「生活に困っている人々への支援」ということになる。

事業費の規模は約12.9兆円（給付事業費 約12.7兆円<sup>(※5)</sup>）、実施主体は市区町村とし、給付金の申請は「郵送申請方式」もしくは「（マイナンバーカードを利用した）オンライン申請方式」を基本としている。

生活支援という意味では、収入が減少し生活が困難となった世帯の手元に早急に資金が届く必要があることは言うまでもない。当初、政府は「早い地方団体においては5月中のできるだけ早い時期

を目標に給付を開始」してもらうことを表明していたが、総務省の発表によると、6月5日時点での給付済み金額は予算額の30.2%に過ぎない（図表1-1）。政府から全国での緊急事態「解除」宣言が発出されたのが5月25日であったことを鑑みると、必要なタイミングで国民の手元に資金が届いていたか疑問符が付く。一律の給付としては、リーマンショック後の緊急経済対策<sup>(※7)</sup>の一環として2009年3月に施行された「定額給付金」<sup>(※8)</sup>が思い出される場所であるが、今後も大きな経済危機が発生するたびに、同様の施策が議論される可能性はある。したがって、今回の施策の事後的な評価に加え、将来的な意味においても、特別定額給付金の給付状況、具体的には、どのようなタイミングでどのような世帯の手元に給付金が届いていたのかを確認しておくことは重要と言える。こうした給付状況については、本来、政府もしくは実施主体である自治体から詳細が公表されることが望ましいが、現在のところ、総務省が総額としての給付済み金額の推移（図表1-1）を示している以外には、いくつかの自治体で進捗状況を明らかにしているものの<sup>(※9)</sup>、公表は一部にとどまり、詳細が明らかになっているとは言い難い。

そこで、本レポートでは、総務省「家計調査」の公表結果を利用し、簡易的に特別定額給付金の給付状況についての推計を試みる。「家計調査」は全国の世帯を調査対象とする標本調査であり、勤労者世帯については家計上の収入と支出が調査されている。調査は毎月実施されているため、家計の変化を月次で把握することができる。家計

(※1) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～（令和2年4月7日、令和2年4月20日変更）」（<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>）。

(※2) 同、変更前資料（[https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200407\\_taisaku.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200407_taisaku.pdf)）。

(※3) 2020年4月7日に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、および福岡県の7都府県を実施区域として発出され、16日には対象を全国に広げることが決定された。

(※4) 「令和2年4月17日 新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」（[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2020/0417kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0417kaiken.html)）。

(※5) 「令和2年度 一般会計補正予算（第1号）」（<https://www.bb.mof.go.jp/server/2020/dlpdf/DL202021001.pdf>）。

(※6) 「第201回国会 予算委員会 第20号（令和2年4月28日）」

（[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/001820120200428020.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/001820120200428020.htm)）。

(※7) 「生活対策（平成20年10月30日 新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）」（[https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku\\_kako.html](https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku_kako.html)）。

(※8) 家計への緊急支援として一人当たり1万2,000円（65歳以上、18歳以下に8,000円を加算）を給付。事業費の規模は約2兆円。3月4日施行、翌5日から支給が始まったとされる。

(※9) 2020年9月4日現在、大津市、大阪市、高松市、宮崎市などで過去からの日別の給付状況を確認できる。

図表1-1 特別定額給付金の給付済み金額の推移



(出所) 総務省ホームページ<sup>(※10)</sup>

の収入(受取)は大きく世帯員全員の税込み現金収入の合計である「実収入(税込みの収入)」と資産の減少や負債の増加による見せかけの収入である「実収入以外の受取(繰入金を除く)」に分類され、「実収入」は「勤め先収入」などを含む「經常収入」とお祝い金や当選金などの「特別収入」に分かれる。自治体から家計に特別定額給付金の振り込みがあった場合、「特別収入」の中の「他の特別収入」という項目に反映されることになるため、この項目の毎月の変化を見ていくことで、資金の受け取り側である世帯から給付状況を把握しようというのが本レポートのアイディアである<sup>(※12)</sup>。

## 2. 地域別の進捗率の推計

図表2-1では、2020年5-7月における「他の特別収入」の前年同月との差額を全国、地方別に計算している。全国において、5月は10,501円、6月は44,135円(5月からの累計は54,636円)、7月は18,425円(5月からの累計は73,060円)となっている。同様の計算を行うと、2019年中は最小▲279円(10月)から最大684円(12月)で推移し、2020年1月は497円、2月16円、3月148円、4月416円であることから、2020年5月以降における金額が特別定額給付金の影響で急増したのは明らか

(※10)「特別定額給付金の給付済み金額の推移」(<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/transition/>)。

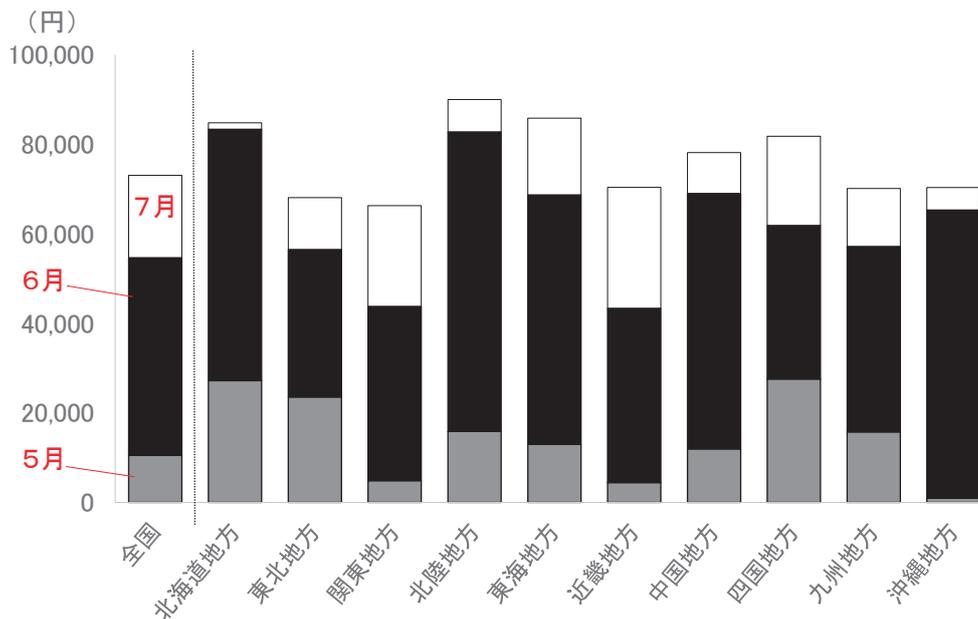
(※11) 正確には、収入にはある程度の季節性があるため、前年の同月との差額を特別定額給付金の振り込みによる増加額の推計値としている。

(※12) なお、後述の推計結果と図表1-1を比較するとわかるとおり、「家計調査」の公表結果を利用した本レポートの推計による進捗率と、総務省の公表する全国の給付率(予算額に対する給付済み金額の比率)には相当の乖離がある。この理由として、

- ①特別定額給付金を受け取っていない世帯がある
- ②「家計調査」が標本調査である
- ③本レポートの推計で「他の特別収入」の前年同月との差額を利用しているため、前年同月の数値の影響が出てくる
- ④同時期に子育て給付や市区町村の独自給付もあり、「他の特別収入」に反映された可能性がある
- ⑤「家計調査」の調査世帯が特別定額給付金を「他の特別収入」として記載していない可能性がある

などが考えられる。おそらく⑤の影響が特に大きく、本レポートの推計による進捗率は実際よりも過小である可能性も考えられる。本レポートでは全国における5月の進捗率は10.5%、6月までの累積では54.6%、7月までの累計では73.1%と推計している。これは総務省が公表している6月5日現在の30.2%、7月1日現在の76.4%、7月31日現在の96.8%と比較すると20-25ポイント程度小さい。もっとも、⑤が大きな理由である限り、本レポートのように地域別、年収別に横断的な比較するうえでは大きな問題は生じないと考えられる(調査世帯による記載の有無が地域別、年収別に偏るとは考えにくい)。

図表2-1 2020年5-7月 他の特別収入（全国、地方別）  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、世帯人数一人当たり換算）



（出所）総務省「家計調査」

かである。

「家計調査」のデータはあくまでも平均的な家計の姿であるため、例えば、全国の5月10,501円という金額からは、10万円の振り込みを受け取った（さらに、それを「他の特別収入」として記載した）家計が10.5%程度存在するとの解釈が可能となる。そこで、本レポートではこれを進捗率の推計値と考える。つまり、全国における5月の進捗率は10.5%、6月までの累積では54.6%、7月までの累積では73.1%としている。なお、脚注12のとおり、本レポートの推計による進捗率は総務省公表の給付率との比較で20-25ポイント程度過小となっている可能性があることに留意されたい。

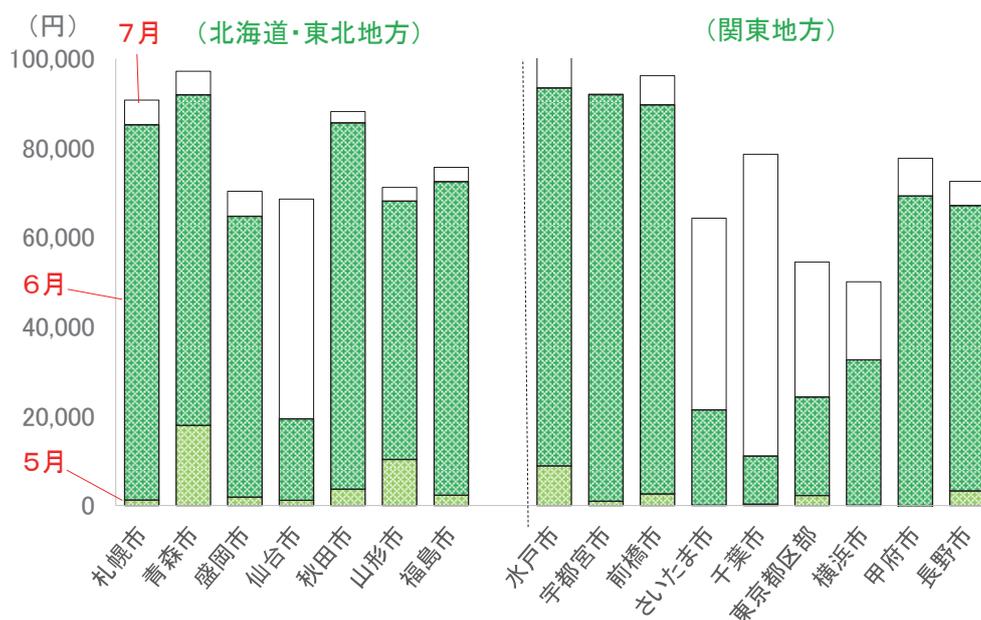
地方別の結果では、北海道地方において、5月<sup>(※13)</sup>は27,199円、6月は56,145円（5月からの累計

は83,344円）、7月は1,484円（5月からの累計は84,828円）、東北地方において、5月は23,548円、6月は32,893円（5月からの累計は56,440円）、7月は11,659円（5月からの累計は68,100円）、関東地方において、5月は4,839円、6月は38,895円（5月からの累計は43,734円）、7月は22,566円（5月からの累計は66,299円）、北陸地方において、5月は15,863円、6月は66,859円（5月からの累計は82,723円）、7月は7,298円（5月からの累計は90,021円）、東海地方において、5月は12,983円、6月は55,676円（5月からの累計は68,659円）、7月は17,194円（5月からの累計は85,853円）、近畿地方において、5月は4,425円、6月は38,889円（5月からの累計は43,314円）、7月は27,082円（5月からの累計は70,395円）、中国地方において、

（※13）「家計調査」では下記の10地方に分割される。

- 北海道： 北海道
- 東北： 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東： 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
- 北陸： 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海： 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿： 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国： 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国： 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州： 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- 沖縄： 沖縄県

図表2-2 2020年5-7月 他の特別収入（都市別）：北海道・東北地方、関東地方  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、世帯人数一人当たり換算）



（出所）総務省「家計調査」

5月は11,928円、6月は57,074円（5月からの累計は69,002円）、7月は9,156円（5月からの累計は78,158円）、四国地方において、5月は27,563円、6月は34,279円（5月からの累計は61,841円）、7月は19,976円（5月からの累計は81,817円）、九州地方において、5月は15,736円、6月は41,387円（5月からの累計は57,123円）、7月は13,001円（5月からの累計は70,124円）、沖縄地方において、5月は921円、6月は64,381円（5月からの累計は65,302円）、7月は5,037円（5月からの累計は70,339円）となっている。

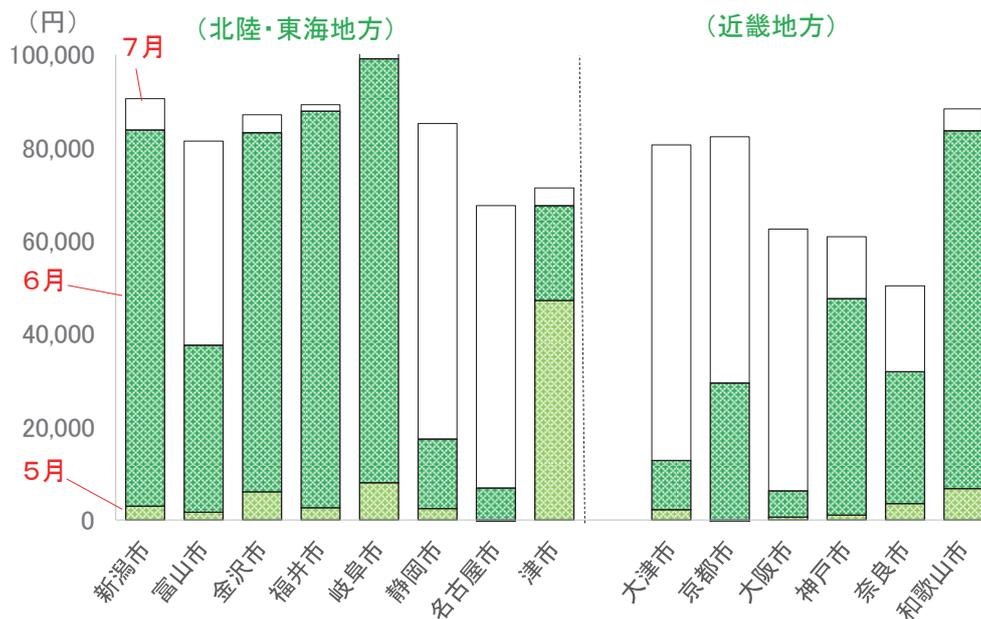
進捗率の推計値を比較すると、5月においては北海道地方（27.2%）、東北地方（23.5%）、四国地方（27.6%）で相対的に高く、一方で、関東地方（4.8%）、近畿地方（4.4%）、沖縄地方（0.9%）は極端に低かったことがわかる。なお、北陸地方（15.9%）と東海地方（13.0%）については全国平均をやや上回っていた。6月までの累積では、北海道地方（83.3%）と北陸地方（82.7%）の進捗が順調に進んだ一方、東北地方（56.4%）

と四国地方（61.8%）は6月中やや足踏みした。関東地方（43.7%）と近畿地方（43.3%）はそれなりの進捗を見せたものの、全国平均を下回る結果となった。沖縄地方（65.3%）は6月中に大きく進捗した。東海地方（68.7%）については全国平均を上回っていた。7月までの累積では、関東地方（66.3%）と近畿地方（70.4%）も進捗し、地方間の差が縮小した。北陸地方（90.0%）と東海地方（85.9%）については、全国的にも高い進捗率となった。

次に、図表2-2から2-4は、同様に都道府県庁所在市別に計算した結果を示している<sup>(※14)</sup>。同じ地方内であっても、都市によって進捗率の推計値が異なっていることがわかる。北海道・東北地方では5月においては青森市（17.9%）で相対的に進捗率が高く、一方で、仙台市、札幌市、盛岡市は進捗していなかった。6月までの累積では、青森市（91.9%）のほか、秋田市（85.6%）と札幌市（85.2%）の進捗も順調に進んだ一方、仙台市（19.4%）は全国平均を大きく下回る推計結果とな

（※14）「家計調査」では都道府県単位での集計をしておらず、都道府県庁所在市別で集計している。

図表2-3 2020年5-7月 他の特別収入（都市別）：北陸・東海地方、近畿地方  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、世帯人数一人当たり換算）



（出所）総務省「家計調査」

った。7月までの累積では、仙台市（68.6%）も進捗し、都市間の差が縮小した。

関東地方では5月においてはどの都市も進捗率は10%を超えず全体的に進捗していなかった。6月までの累積では、水戸市（93.5%）、宇都宮市（92.0%）、前橋市（89.7%）の進捗が順調に進んだ一方、千葉市（11.0%）、さいたま市（21.4%）、東京都区部（24.3%）は全国平均を大きく下回る推計結果となった。7月までの累積では、千葉市（78.6%）とさいたま市（64.3%）が進捗したもの、横浜市（50.1%）と東京都区部（54.5%）は60%を下回る推計結果となった。

北陸・東海地方では5月においては津市（47.2%）で相対的に進捗率が高く、一方で、名古屋市、富山市は進捗していなかった。6月までの累積では、岐阜市（99.1%）、福井市（87.9%）、新潟市（83.8%）、金沢市（83.3%）の進捗が順調に進んだ一方、名古屋市（6.7%）、静岡市（17.4%）は全国平均を大きく下回る推計結果となった。7月までの累積では、名古屋市（67.3%）と静岡市（85.2%）も進捗し、都市間の差が縮小した。

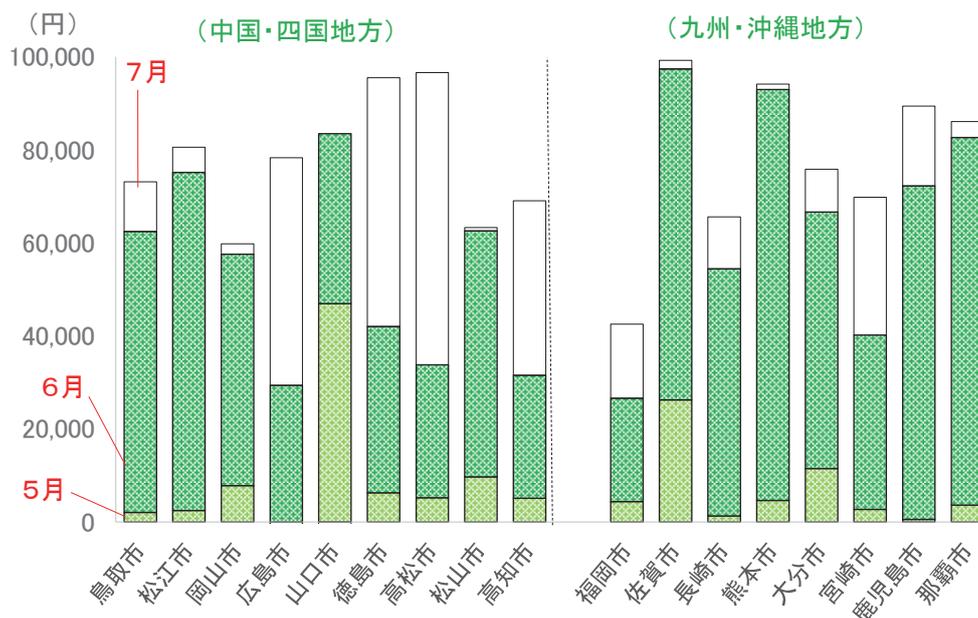
近畿地方では5月においてはどの都市も進捗率

は10%を超えず全体的に進捗していなかった。6月までの累積では、和歌山市（83.6%）の進捗が順調に進んだ一方、大阪市（6.2%）、大津市（12.8%）、京都市（29.1%）は全国平均を大きく下回る推計結果となった。7月までの累積では、大津市（80.6%）と京都市（82.0%）が進捗し、大阪市（62.5%）もそれなりの進捗を見せたものの、奈良市（50.3%）は60%を下回る推計結果となった。

中国・四国地方では5月においては山口市（47.0%）で相対的に進捗率が高く、一方で、広島市は進捗していなかった。6月までの累積でも、山口市（83.5%）の進捗が順調に進んだ一方、広島市（28.8%）は全国平均を大きく下回る推計結果となった。7月までの累積では、広島市（77.7%）も進捗し、都市間の差が縮小した。

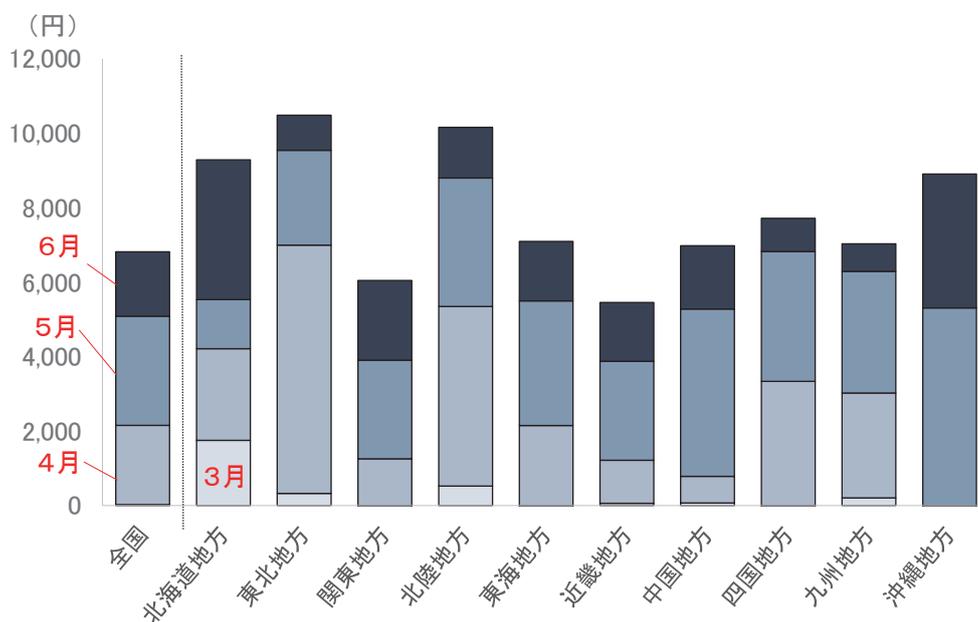
九州・沖縄地方では5月においては佐賀市（26.2%）で相対的に進捗率が高く、一方で、鹿児島市、長崎市は進捗していなかった。6月までの累積では、佐賀市（97.4%）、熊本市（93.0%）と那覇市（82.7%）の進捗が順調に進んだ一方、福岡市（26.6%）は全国平均を大きく下回る推計結果となった。7月までの累積でも、福岡市（42.5

図表2-4 2020年5-7月 他の特別収入（都市別）：中国・四国地方、九州・沖縄地方  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、世帯人数一人当たり換算）



（出所）総務省「家計調査」

図表2-5 2009年3-6月 他の特別収入（全国、地方別）  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、世帯人数一人当たり換算）



（出所）総務省「家計調査」

%)は50%を下回る推計結果となった。

なお、中部圏9県の県庁所在市における6月までの累積額は富山市37,567円、金沢市83,266円、福井市87,862円、長野市67,154円、岐阜市99,139円、静岡市17,376円、名古屋市6,650円、津市67,516円、大津市12,765円、7月まで

の累積額は富山市81,447円、金沢市87,110円、福井市89,259円、長野市72,554円、岐阜市105,853円、静岡市85,213円、名古屋市67,332円、津市71,371円、大津市80,636円である。

以上のとおり、進捗率には地域間で明らかな差が見られる。実は、同様の地域差については、リ

リーマンショック後の「定額給付金」においても確認できた。図表2-5では、「定額給付金」の給付が始まった2009年3月から4か月後の6月までの「他の特別収入」の前年同月との差額を、全国、地方別に計算している。一見してわかるとおり、相対的に進捗が早めに進んだのは北海道・東北地方や北陸地方であり、一方で、関東地方と近畿地方の進捗率は低く推計されている。つまり、今回、給付の進捗の地域間の差については、リーマンショック後の定額給付金のととき同様の傾向を示していることが分かる。

### 3. 世帯年収別の進捗率の推計

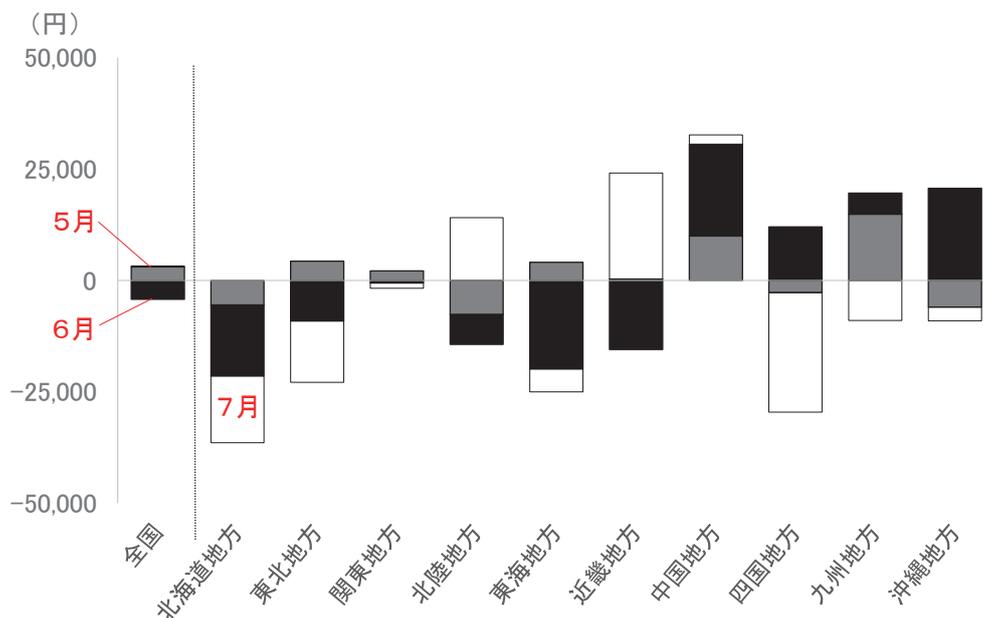
進捗率の地域間の差は、それ自体が大きな問題となるわけではない。なぜなら、給付が「生活に困っている人々への支援」として「迅速かつ的確」に実行された結果として生じているものであれば、むしろ望ましいものと言えるからである。

この点を確認するため、まずは「勤め先収入」などが含まれている「経常収入」の前年同月との差額を全国、地方別に確認する（図表3-1）。

「生活に困っている人々」としてまず考えるべきは、日常的な収入が極端に減少した世帯である。「他の特別収入」が増加している地域（＝進捗率が高い地域）と、「経常収入」が減少している地域（＝生活に打撃を受けた世帯が多いと思われる地域）が一致しているのであれば、今回、的確な給付がなされた可能性もある。そこで、前掲の図表2-1と図表3-1を比較すると、たしかに、5月と6月に進捗が順調に進んだと推計される北海道地方と北陸地方は同時期に「経常収入」が減少していた地域であったことがわかる。一方で、同じく6月までの累計で全国平均を上回る進捗率と推計された中国地方、四国地方、九州地方、沖縄地方は同時期の「経常収入」の減少がはっきりと確認できない。また、全国平均を下回る進捗率であった近畿地方は6月まで「経常収入」の減少が大きい地域であった。つまり、「他の特別収入」の増加と「経常収入」の減少の間には必ずしもはっきりした関係を認めることはできない。

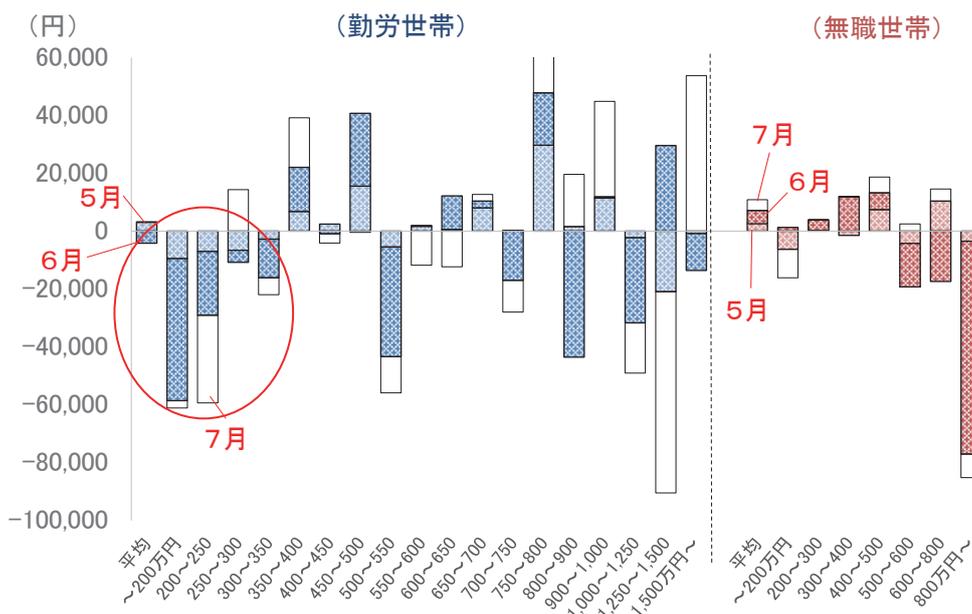
そもそも、全国を平均してしまうと、「経常収入」の前年同月との差額は、5月 3,046円、6月 ▲4,224円、7月 224円であり、明らかな減収が確認できる

図表3-1 2020年5-7月 経常収入（全国、地方別）  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、世帯人数一人当たり換算）



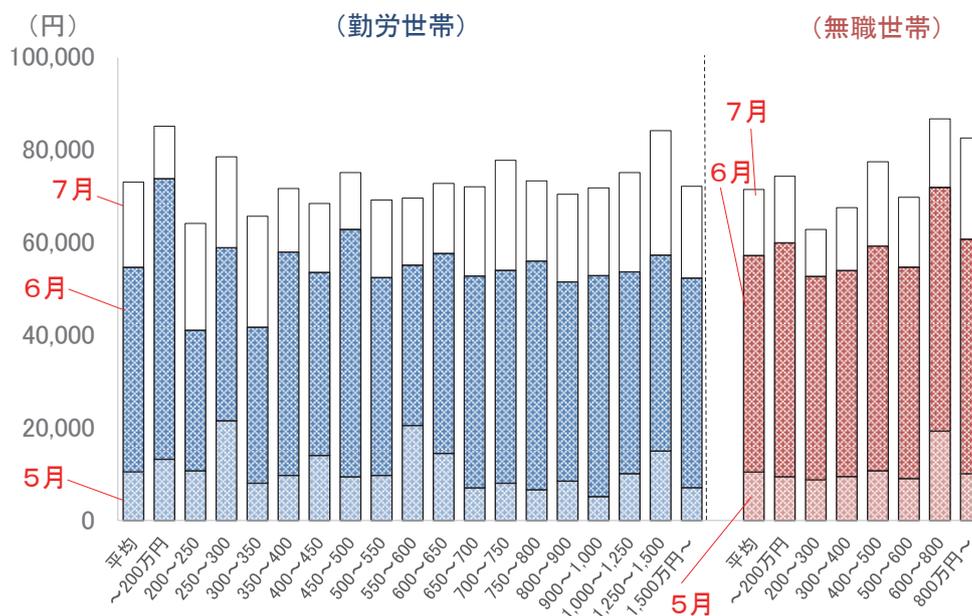
（出所）総務省「家計調査」

図表3-2 2020年5-7月 経常収入（年間収入階級別）  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者・無職世帯、世帯人数一人当たり換算）



（出所）総務省「家計調査」

図表3-3 2020年5-7月 他の特別収入（年間収入階級別）  
（前年同月差、二人以上の世帯のうち勤労者・無職世帯、世帯人数一人当たり換算）

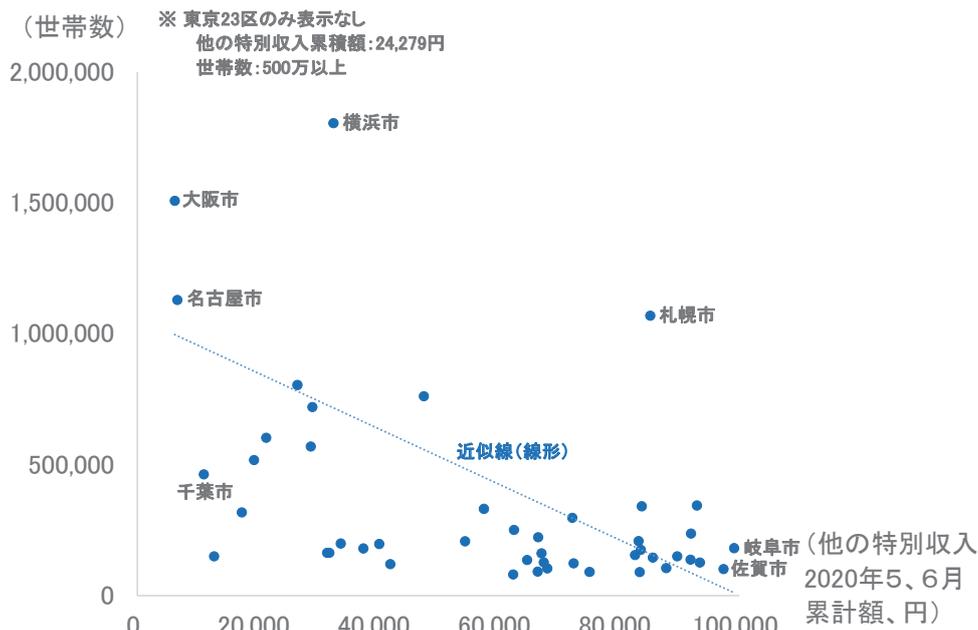


（出所）総務省「家計調査」

わけではない。そこで、さらに詳細に、勤労者世帯と無職世帯の双方について年間収入階級別に、「経常収入」の前年同月との差額を確認する（図表3-2）と、必ずしも一定の関係が存在するわけではないが、概して、勤労者世帯では世帯年収が低い層で減収が見られた。逆に無職世帯につ

いては減収となったのは世帯年収の高い層であったことがわかる。無職の高年収世帯は日常的な収入が多少減ったとしても、すぐに生活に困るとは考えにくい。一方、もともとの世帯年収が低い勤労者世帯において、日常的な収入がさらに減少することは死活問題になりかねず、間違いなく生活に

図表4-1 他の特別収入（2020年5-6月前年同月差の累積額、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、世帯人数一人当たり換算）と2020年1月1日時点世帯数の関係（都市別）



（出所）総務省「家計調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

大きな打撃となるはずである。したがって、世帯年収の低い勤労者世帯こそが、今回給付を最優先されるべきターゲット層と言える。

ところが、勤労者世帯と無職世帯の双方について、「他の特別収入」の前年同月との差額を計算し（図表3-3）、年間収入階級別に進捗率を推計すると、平均の進捗率（5月10.5%、6月までの累積54.6%、7月までの累積73.1%）と比較して、勤労者世帯、無職世帯ともに、どの年間収入階級でも大きな差がない。勤労者世帯で進捗率の推計値が6、7月までの累計で最大となったのはともに最も世帯年収が低い200万円未満世帯の73.8%、85.1%であるが、最小となったのも次に世帯年収が低い200万円以上250万円未満世帯の41.0%、64.2%である。

#### 4. まとめ

本レポートの分析からは、特別定額給付金の支給に関する進捗率には、地域間でばらつきが大きかったことが明らかになった。勤労者世帯について、自治体における給付金支給の進捗率と世帯

数の関係を見てみると、世帯数が多い自治体ほど、進捗率が低いという関係があることが分かる（図表4-1）。

今回の特別定額給付金の支給に関しては、当初、マイナンバーカードを利用したオンライン申請も含めた迅速な処理が企図されたものの、その普及率の低さに加えて、各地でシステムトラブルも続発したため、結局、多くの自治体で郵送申請方式が中心となったことなどから、世帯数が多い自治体ほど事務量が増大し、迅速な給付が困難になった。

今後も、リーマンショック時の定額給付金や、今回の特別定額給付金のように、全国民を対象とした、同様の施策が実施される可能性も高い。今回の特別定額給付金の進捗状況と2009年のリーマンショック時の定額給付金の進捗状況の比較からは、現行の申請・処理の仕組みでは、事務処理作業の効率化には限界があると言わざるを得ない。そもそも、給付金の支給は国が決定し、自治体に作業をお願いしているわけだから、国の全面的な責任において、自治体間でバラツキなく、「迅速かつ的確」な給付が実現できる仕組みを今のうちから整備しておく必要がある。